

入 札 案 件 概 要 書

【 コンサル ・ 一般委託 ・ 物品 】

件 名		自動体外式除細動器（A E D）賃貸借	契約番号
			3
履行場所		海老名市 本郷地内	
履行期間		令和 7 年 5 月 26 日～令和 12 年 7 月 31 日	
予定価格		金 1, 075, 800 円（税込）	金 978, 000 円（税抜）
参 加 条 件	営業種目	900 物件の借入れ	
	参加の地域要件	第 4 区分 地域要件は入札公告で確認してください。	
	手持契約 件数制限	なし	
	低入札調査 基準価格	予定価格の50%	
		低入札調査基準価格については、入札告示「8 低価格入札による履行確認調査」を参照してください。	
	必要とする 資格等		
その他の要件			
業務の概要		本郷ふれあい公園（第一工区）、最終処分場浸出水処理施設に	
		設置する自動体外式除細動器（A E D）2セットの賃貸借。	
		賃貸借期間は、令和7（2025）年8月1日から令和12（2030）年	
		7月31日までの60月です。詳細は、自動体外式除細動器（A E D）	
		賃貸借仕様書を参照してください。	
		入札は、2セット×60月の総額で行います。	
		入札額に、消費税及び地方消費税額は含みません。	
		契約金額は、落札額に消費税及び地方消費税を加えた金額で	
		す。	
※入札書、委任状は別添の様式を使用してください。			

条件付一般競争入札参加資格確認申込書

令和 年 月 日

高座清掃施設組合
組合長 内野 優 殿

認定番号

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

担当者名

電話番号

e-mailアドレス

FAX番号

使用印

入札に参加したいので、次のとおり申込します。
なお、この参加申込書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ありません。

契約番号 3

件名 自動体外式除細動器（AED）賃貸借

（ 高座清掃施設組合 総務課 契約担当
e-mail：keiyaku@kouzaseisou-kanagawa.jp
FAX：046-238-6010 ）

※通信欄（二日以内に返信します。）

- ☐ 申込書を受け付けました。「条件付一般競争入札参加資格確認通知書」は、審査後電子メール又はFAXで送付します。
- ☐ 書類が不足しています。入札公告等を確認して再申請してください。
- ☐ _____

組合の確認（記入不要）		
地域	第4区分	
営業種目	900 物件の借入れ	
経 審	点以上	
そ の 他		

契約番号

3

入札書

令和7年5月19日

高座清掃施設組合
組合長 内野 優 殿

住 所
商号又は名称
代表者職氏名
代理人氏名

印
印

高座清掃施設組合契約規則を堅く守り、次の金額
で入札します。

件名	自動体外式除細動器（A E D）賃貸借											
金額(税抜)	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

- (注) 1 金額は、消費税及び地方消費税額を除いた額を記入してください。
- 2 金額は、1つの枠に1字ずつアラビア数字で記入してください。
なお、金額の訂正したものは無効とします。
- 3 入札の際は、入札書を二つ折りにして入札箱に投函してください。
封筒は必要ありません。
- 4 落札にあたって、契約金額は、落札金額に消費税及び地方消費税額
を加えた金額とします。なお、消費税率は、10%とします。



委 任 状

令和 7 年 5 月 19 日

高座清掃施設組合

組合長 内 野 優 殿

委任者 住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

件 名 自動体外式除細動器（A E D）賃貸借

今般私は、次の者を代理人と定め、上記の件に関する入札の
一切の権限を委任します。

代理人氏名	被委任者印鑑



質 問 書

高座清掃施設組合 契約担当 殿

設計図書に関して、質疑がある場合は質疑内容を記載し、電子メール又はFAXで送信してください。

○ 送 信 日 時 : 入札公告を確認してください。

○ 送 信 先 : 高座清掃施設組合 総務課 契約担当

e-mail : keiyaku@kouzaseisou-kanagawa.jp

F A X : 046-238-6010

○ 回 答 : ホームページに順次掲載します。

認 定 番 号		電 話 番 号	
所 在 地		e-mailアドレス	
商号又は名称		F A X 番 号	
代表者職氏名		担 当 者 名	

契 約 番 号	3
契 約 件 名	自動体外式除細動器 (A E D) 賃貸借
質 疑 内 容	

自動体外式除細動器（A E D）賃貸借仕様書

1 件 名

自動体外式除細動器（A E D）賃貸借

2 契約期間

令和 7 年 5 月 26 日から令和12年 7 月 31 日まで

3 賃貸借期間

令和 7 年 8 月 1 日から令和12年 7 月 31 日まで(60月)

高座清掃施設組合長期継続契約条例第 2 条第 1 号の規定により長期継続契約とする。

4 設置場所

- (1) 海老名市本郷3611番地の 1 本郷ふれあい公園（第一工区）
- (2) 海老名市本郷3467番地 最終処分場浸出水処理施設

5 賃貸借物件の規格及び数量等

- (1) 海老名市本郷3611番地の 1 本郷ふれあい公園（第一工区）

・ 本体

日本光電工業製 自動体外式除細動器 A E D-3 1 0 0 カルジオライフ
医療機器承認番号：2 2 7 0 0 B Z X 0 0 1 8 7 0 0 0
通信機能付（通信費用は賃借料に含むものとする。）

・ 付属品

A E D用キャリングバッグ

・ 消耗品

ア バッテリ バッテリパック

概ね 4 年及び使用時毎に交換すること。交換費用は、賃借料に含むものとする。

イ 電極パッド 使い捨てパッド

概ね 2 年及び使用時毎に交換すること。交換費用は、賃借料に含むものとする。

ウ A E D / C P R レスキューセット

構成品：タオル・ハサミ・蘇生用マウスピース・剃刀・グローブ

エ 前号ア、イ及びウについて、賃貸借期間内において自動体外式除細動器が使用された場合、補充すること。なお、補充に伴う費用は、賃借料に含むものとする。

・耐低温日射自立式屋外型 A E D 収納ボックス：A E D 3 1 0 K B

※以上、1 セット

(2) 海老名市本郷3467番地 最終処分場浸出水処理施設

・本体

日本光電工業製 自動体外式除細動器 A E D - 3 1 0 0 カルジオライフ

医療機器承認番号：2 2 7 0 0 B Z X 0 0 1 8 7 0 0 0

・付属品

A E D 用キャリングバッグ

・消耗品

ア バッテリ バッテリパック

概ね4年及び使用時毎に交換すること。交換費用は、賃借料に含むものとする。

イ 電極パッド 使い捨てパッド

概ね2年及び使用時毎に交換すること。交換費用は、賃借料に含むものとする。

ウ A E D / C P R レスキューセット

構成品：タオル・ハサミ・蘇生用マウスピース・剃刀・グローブ

エ 前号ア、イ及びウについて、賃貸借期間内において自動体外式除細動器が使用された場合、補充すること。なお、補充に伴う費用は、賃借料に含むものとする。

※以上、1 セット

6 その他の条件

(1) 入札金額の算定月数は60月（2セット分）合計（税抜）とすること。

入札金額の内訳として、本郷ふれあい公園（第一工区）、最終処分場浸出水処理施設の施設毎の内訳を表記すること。

(2) 毎月の賃借料は毎月末締めとし、翌月当初に請求書を受理した日から原則30日以内に支払うものとする。

- (3) 機器等の納品については、令和7年8月1日までに納品すること、設置に伴う費用については受注者の負担とする。
- (4) 賃貸借期間終了後は、速やかに本品を撤去すること、撤去に伴う費用については受注者の負担とする。
- (5) 賃借料には、賃借期間内における機器の調整（納品時の機器調整を含む。）費を含むものとする。
- (6) 納品に際し機器の取扱説明を実施すること。
- (7) 発注者の責めに帰すことができない事由により盗難・破損等をした場合に伴う交換・修理に掛かる費用については、賃借料に含むものとする。
- (8) 受注者は、賃貸借物件に対し動産総合保険を付し、その費用を負担すること。
- (9) 業務上知り得た情報を第三者に漏洩してはならない。

回数	賃貸借月	最終処分場設置分						本郷ふれあい公園（第一工区）設置分						合 計					
		賃貸借 料 金	税 額	小 計	年度区分	年度別 金 額	年度別 税 額	賃貸借 料 金	税 額	小 計	年度区分	年度別 金 額	年度別 税 額	賃貸借 料 金	税 額	小 計	年度区分	年度別 金 額	年度別 税 額
1	令和7年8月分				令和7年度 (2025年度)						令和7年度 (2025年度)						令和7年度 (2025年度)		
2	令和7年9月分																		
3	令和7年10月分																		
4	令和7年11月分																		
5	令和7年12月分																		
6	令和8年1月分																		
7	令和8年2月分																		
8	令和8年3月分																		
9	令和8年4月分				令和8年度 (2026年度)						令和8年度 (2026年度)						令和8年度 (2026年度)		
10	令和8年5月分																		
11	令和8年6月分																		
12	令和8年7月分																		
13	令和8年8月分																		
14	令和8年9月分																		
15	令和8年10月分																		
16	令和8年11月分																		
17	令和8年12月分																		
18	令和9年1月分																		
19	令和9年2月分				令和9年度 (2027年度)						令和9年度 (2027年度)						令和9年度 (2027年度)		
20	令和9年3月分																		
21	令和9年4月分																		
22	令和9年5月分																		
23	令和9年6月分																		
24	令和9年7月分																		
25	令和9年8月分																		
26	令和9年9月分																		
27	令和9年10月分																		
28	令和9年11月分																		
29	令和9年12月分																		
30	令和10年1月分				令和10年度 (2028年度)						令和10年度 (2028年度)						令和10年度 (2028年度)		
31	令和10年2月分																		
32	令和10年3月分																		
33	令和10年4月分																		
34	令和10年5月分																		
35	令和10年6月分																		
36	令和10年7月分																		
37	令和10年8月分																		
38	令和10年9月分																		
39	令和10年10月分																		
40	令和10年11月分																		
41	令和10年12月分																		
42	令和11年1月分				令和11年度 (2029年度)						令和11年度 (2029年度)						令和11年度 (2029年度)		
43	令和11年2月分																		
44	令和11年3月分																		
45	令和11年4月分																		
46	令和11年5月分																		
47	令和11年6月分																		
48	令和11年7月分																		
49	令和11年8月分																		
50	令和11年9月分																		
51	令和11年10月分																		
52	令和11年11月分																		
53	令和11年12月分																		
54	令和12年1月分				令和12年度 (2030年度)						令和12年度 (2030年度)						令和12年度 (2030年度)		
55	令和12年2月分																		
56	令和12年3月分																		
57	令和12年4月分																		
58	令和12年5月分																		
59	令和12年6月分																		
60	令和12年7月分																		
合 計																			

↑

入札額